

村上市で安心して子どもを産み育てていただくために

村上市では子育てしやすいまちを重要な目標として捉え、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりと体制の整備に努めています。

※令和6年4月1日現在の制度を掲載しています



新生児期



出産



妊娠中



妊娠前

子ども医療費の助成

18歳になった日以後の3月末日まで入院・通院時の医療費を助成
 問 子育て支援室 (☎75-8939)



児童手当

中学校卒業までの児童を養育している人に支給 ※所得上限あり
 問 子育て支援室 (☎75-8939)



子育て応援タクシーの利用補助

陣痛時、または中学校就学前の児童の体調不良時に利用するタクシー料金を補助
 問 子育て支援室 (☎75-8939)



未就学児の国民健康保険税の軽減措置

未就学児の国民健康保険税を軽減 ※市国保加入者のみ
 問 税務課市民税室 (☎75-8949)



乳幼児おむつ用品購入券「笑みはぐチケット」支給

令和6年度 **新規**
 満3歳未満の乳幼児を持つ保護者におむつ用品購入券を支給
 問 保健医療課健康支援室 (☎75-8934)



乳幼児おむつ処理支援事業

満3歳未満の乳幼児を持つ保護者に紙おむつ処理のため指定ゴミ袋を配布
 問 保健医療課健康支援室 (☎53-3364)



その他の助成・手当など

- ・ 養育医療費の助成
- ・ 自立支援医療（育成医療）の給付
- ・ ひとり親家庭などの医療費の助成
- ・ 児童扶養手当

小児科・産婦人科オンライン
 オンラインで相談を行えるサービス



出産・子育て応援金

妊娠期から子育て期に安心して過ごせるように出産や育児にかかる経済的な支援
 問 保健医療課健康支援室 (☎75-8934)



新生児聴覚検査費の助成

医療機関・助産所で実施する耳の検査費用を助成
 問 保健医療課健康支援室 (☎75-8934)



産後ケア事業

出産後の身体回復や育児などに不安がある産婦が、退院後、母子ともに医療機関に宿泊して保健指導を受ける事業
 問 保健医療課健康支援室 (☎75-8934)

特別児童扶養手当・障害児福祉手当

・ 特別児童扶養手当
 精神または体に障がいがある20歳未満の児童を監護・療育している保護者などに支給
 問 福祉課福祉政策室 (☎75-8940)



・ 障害児福祉手当
 20歳未満で精神または体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする児童に支給
 問 福祉課福祉政策室 (☎75-8940)



ぱすのーと（相談支援ファイル）

成長や経過などを記録する「ぱすのーと（相談支援ファイル）」を配布しています。保育園や学校、通所事業所などに通う時などに記録内容を相手方に見せることで、児童の様子を共有することができます。



伴走型相談支援

妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児などの継続的な情報発信などを行い、必要な支援へつなげます。
 ・ 妊娠届出時…妊婦の面談を行い、妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立てるための情報を提供します。
 ・ 妊娠28週（8カ月）以降…妊婦へ電話相談を行い、体調やお腹の赤ちゃんの様子などを聞き取り心配事への相談支援を行います。
 ・ 産後から2カ月頃…「こんにちは赤ちゃん訪問」を行い、産後の体調や心配事への相談支援を行います。



妊産婦への助成

- ・ 医療費の助成
 保険診療分の自己負担額（通院・入院）の一部を助成 ※調剤は無料
- ・ 妊産婦健康診査
 無料で健康診断を受診【妊娠中14回、産後2回】
- ・ 妊婦歯科健診
 無料で歯科健診を受診【1回】



産前産後の国民健康保険税の軽減措置

出産予定日の前月から翌々月までの国民健康保険税を軽減 ※市国保加入者のみ
 問 税務課市民税室 (☎75-8949)



子育てメールマガジン「はぐナビ」

子育て真っ最中の保護者に保育園の情報や子育てに関する情報などを電子メールで配信します。



不妊治療・不育症治療の助成

- ・ 不妊治療費
 治療を受けたご夫婦へ治療費の一部を助成
- ・ 不育症治療費
 治療を希望するご夫婦へ費用の一部を助成



妊娠届け出時にお渡しする資料

市では安心して出産を迎えていただくため、以下の資料を配布しています。
 ・ 母子健康手帳
 ・ 妊婦健診受診券 など



市公式LINE

市からの各種お知らせが届きます。
 例) ・ 乳幼児健診のお知らせ
 ・ 子育て支援の情報 など



AI 救急相談アプリ

急な病気やケガのとき、救急車要請や医療機関受診の必要性、対処法について相談ができます。



利用できる支援制度

市からのお知らせ・利用できる施設など